

近江バラス株式会社
安定型産業廃棄物最終処分場建設事業についての
説明会

令和8年7月17日

甲賀市立かふか生涯学習館（甲賀公民館）2階 研修室



1. 事業の目的・内容
2. 廃棄物処理法に基づく手順
3. 安定型最終処分場について
4. 環境影響評価の概要（調査・予測）
5. 今後の予定
質疑応答

1. 事業の目的・内容

今回の事業計画

近江バラスは、土山の地で昭和35年より長らく、砂利採取、建設骨材・ゴルフ場用各種資材の製造販売を行っております。令和4年（2022年）に、京都・大津を中心に産業廃棄物処理事業を手掛ける株式会社ジェネスを母体とするJNSホールディングスの一員となりました。株式会社ジェネスにおいては、大津市内（旧志賀町、和邇）において、40年来にわたって、今回計画する施設と同じ安定型最終処分場を運営してきた実績を有しています。

建設工事を中心とする事業活動から発生する産業廃棄物について、リサイクルの促進は進んでおりますが、埋立処分が必要な廃棄物は発生し続けており、滋賀県湖東地域においても、最終処分場を設置する必要性があると考えています。

そこで、適正な処理を行い、社会全体の環境保全のために必要となる施設の建設を計画いたします。

事業者について



名 称	近江バラス株式会社
所在地	滋賀県甲賀市土山町南土山乙402
設 立	昭和35年8月
資本金	330万円
代表取締役	松下 満康
主な業務	【砂利採取業】・建設骨材各種製造、販売 ・ゴルフ場用資材各種製造、販売 【一般土木工事業】【解体工事業】
取引先	瀬戸大橋カントリークラブ…他 西日本・近畿地方を中心に約30のゴルフ場



名 称	株式会社ジェネス
本 社	京都府京都市南区上鳥羽石橋町235番地
京都工場	京都府京都市南区上鳥羽石橋町249番地
滋賀事業所	滋賀県大津市栗原字半道131番地(志賀処分場)
設 立	昭和48年
資本金	3,000万円
代表取締役	松下 正仁
主な業務	解体工事業、産業廃棄物収集運搬、処分業、建設資材販売
取引先	大手ハウスメーカーを中心に、多数の建設業者

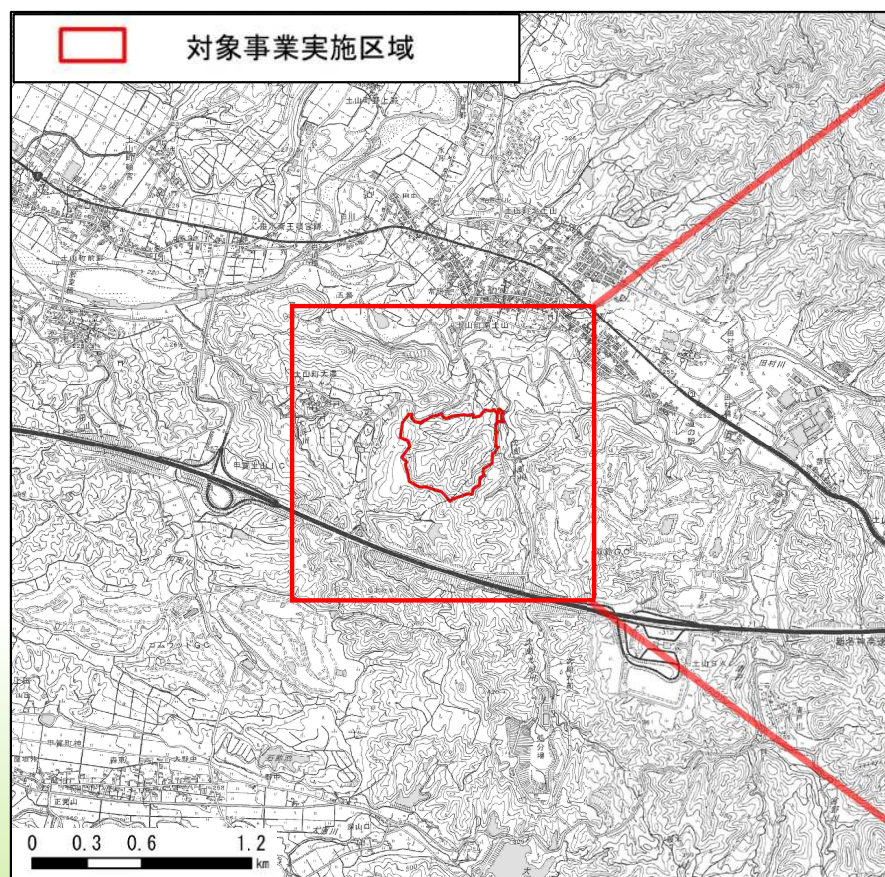
事業の内容：対象事業実施区域の位置および面積

■対象事業実施区域の位置：滋賀県甲賀市土山町南土山地先

■対象事業実施区域の面積：約26.0ha

※内訳 事業地：25.8 ha（施設整備想定範囲：14.2 ha、残存緑地等：11.6 ha）

仮設ヤード等の一時的な占有範囲：0.2 ha



※国土地理院発行の電子地形図25000を複製して情報を追記して作成



出典：(c)NTT インフラネット,Maxar Technologies.を加工して作成

事業計画：対象事業の計画概要 ※検討中

項 目	計 画 内 容
事業規模	埋立面積：約11.8ha 埋立容量：約215万m ³
取り扱う 廃棄物の種類	以下の安定型産業廃棄物3種類 ・ 廃プラスチック類 ・ ガラス陶磁器くず（ガラスくず、コンクリートくずおよび陶磁器くず） ・ がれき類（工作物の新築、改築または除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物） ※「安定型産業廃棄物」とは、性状が安定している廃棄物のことで、雨水などにさらされてもほとんど性状が変化しない廃棄物です。 ※石綿含有産業廃棄物を含みます。水銀使用製品産業廃棄物または水銀含有ばいじん等を含みません。
埋立処分の方法	セル方式（1日の埋立終了後、土砂により埋立廃棄物を覆う方法）
埋立作業期間	施設竣工から概ね22年程度
搬入時間	午前8時～午後5時（※日曜日・祝日の搬入は行ないません。）
搬入台数	20台／日程度（内訳：15t車16台程度、4t車2台程度、2t車2台程度）
埋立終了後の対応	・ 埋立廃棄物の飛散防止のため、埋立地に覆土（概ね50cm以上の土砂等の覆い）を施します。 ・ 土堰堤および埋立地に植樹等の緑化を施し、周辺自然環境との調和を図ります。

事業計画：関係車両の走行ルート計画 ※検討中

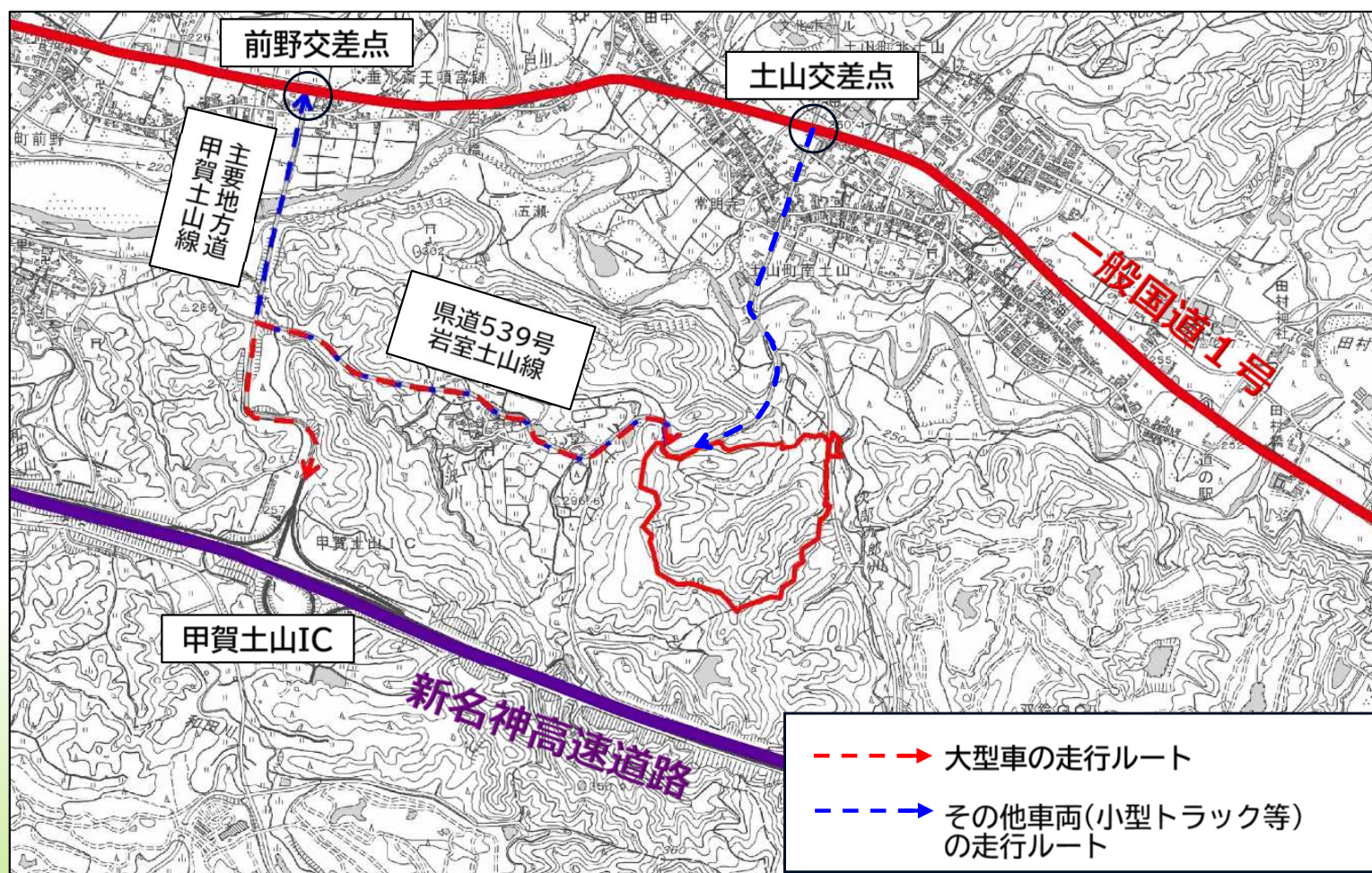
【大型車（15＋車）の走行ルート：16台/日】

新名神自動車道甲賀土山ICから県道539号岩室土山線を通るルート

【その他の車両（2＋車・4＋車）の走行ルート：4台/日】

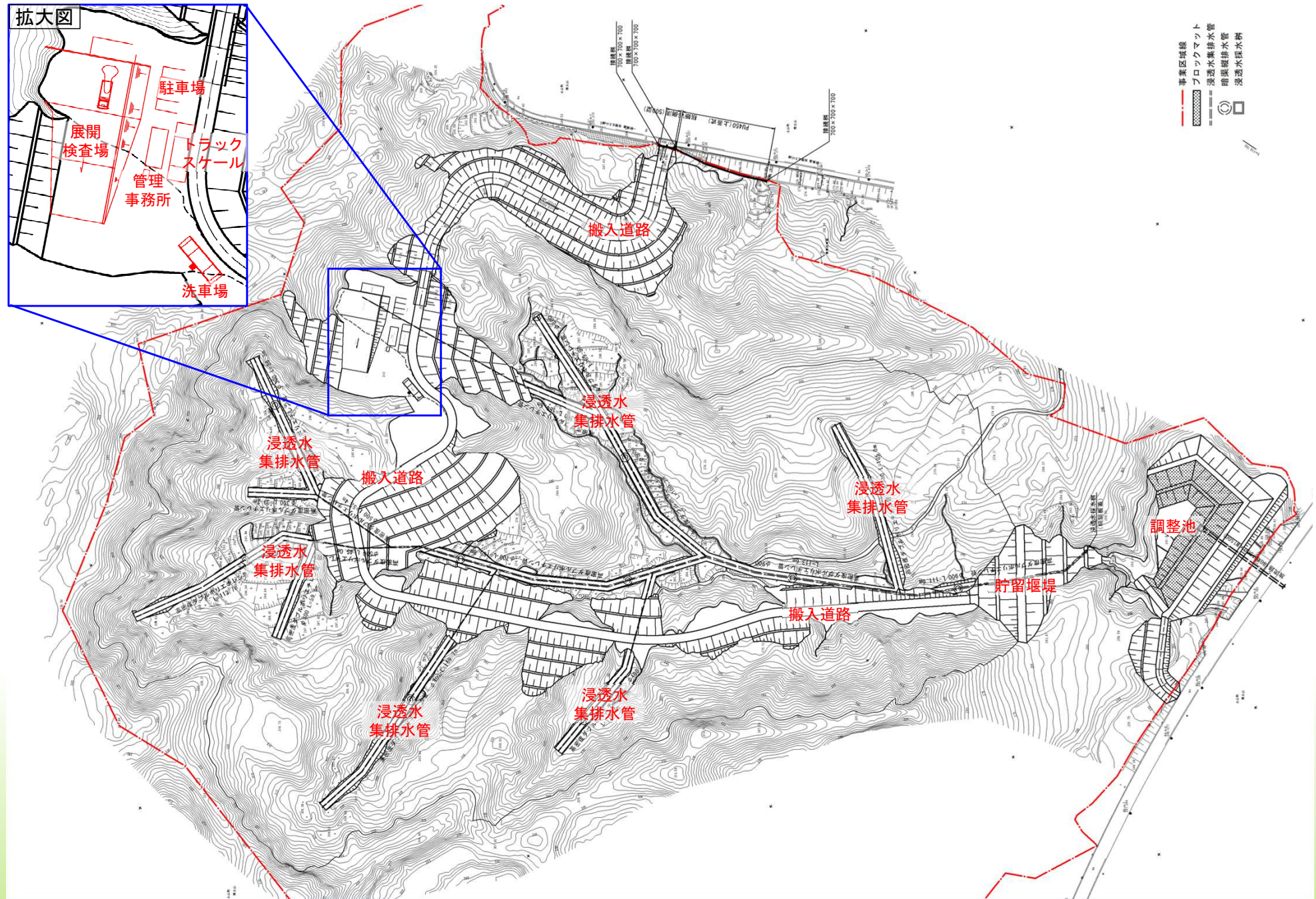
一般国道1号（前野交差点）から主要地方道甲賀土山線を経由し、県道539号岩室北土山線を通るルート

または 一般国道1号（土山交差点）から県道539号岩室北土山線を通るルート

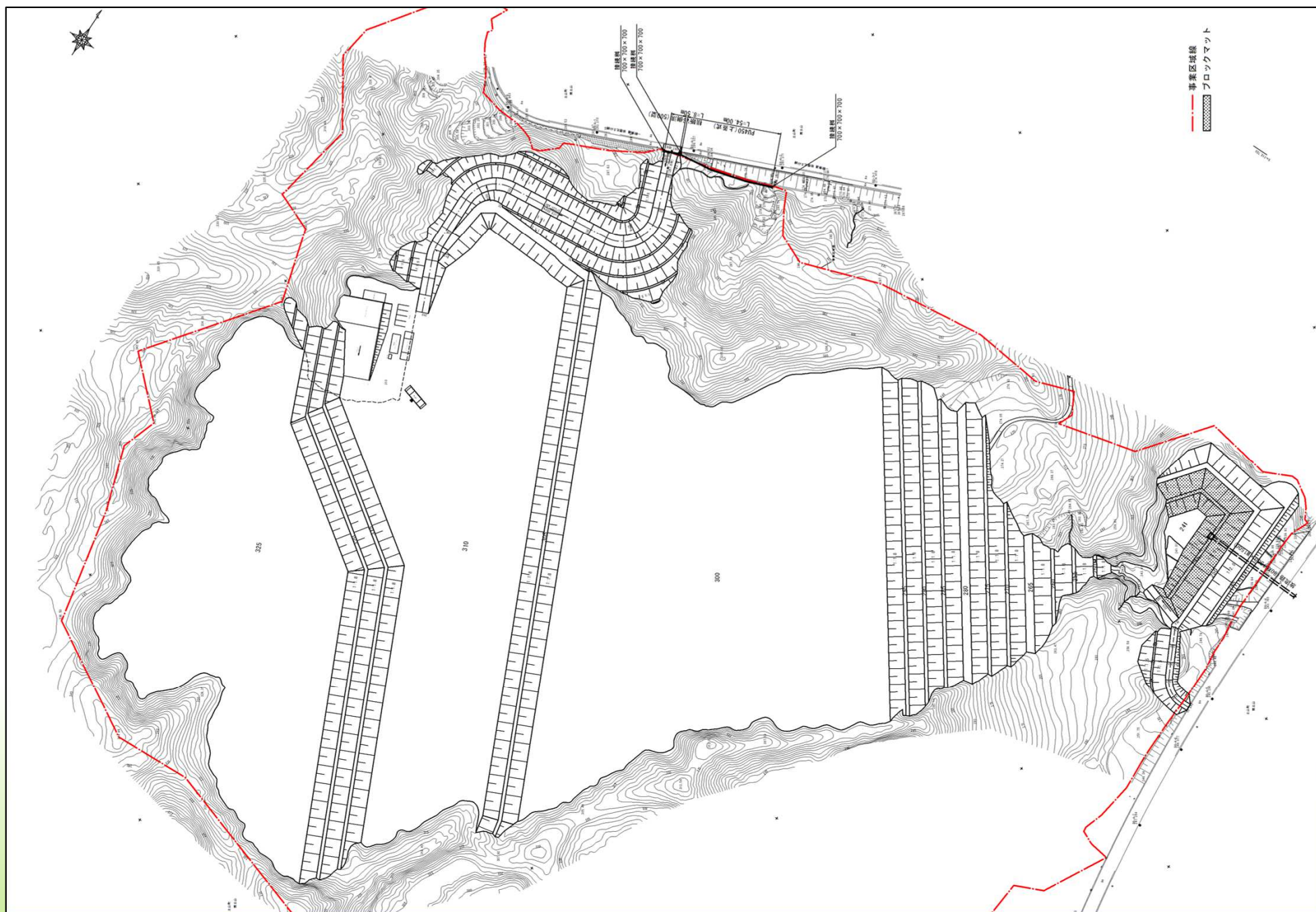


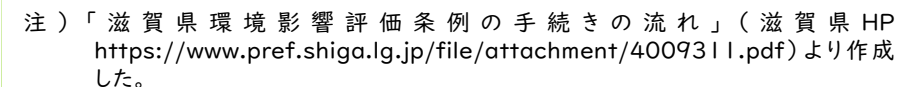
事業計画：計画施設平面図（埋立開始時）

※検討中



事業計画：計画施設平面図（埋立完了時） ※検討中





2. 廃棄物処理法に基づく手順

廃棄物受け入れまでの流れ

対応		内容
事前の 手続き	① 排出元からの問い合わせ ・選定	建設業者、建設系産業廃棄物を扱う中間処理業者が排出元となります。受入基準を順守できる体制であることを確認します。
	② 処理委託契約の締結	委託する産業廃棄物の種類・予定数量・契約期間などの法定記載事項を網羅した、書面による契約を、事前に締結します。
搬入ごと	③ マニフェストの交付 (産業廃棄物管理票)	受け入れるすべての産業廃棄物は、マニフェストで管理されます。マニフェストの交付がない廃棄物は受け入れられません。
	④ 受け入れ・展開検査	受け入れるすべての産業廃棄物は、展開検査場に荷下ろして、展開検査を行います。受け入れられない廃棄物の混入が確認された場合、その全量を持ち帰らせ埋め立て処分しません。

産業廃棄物処理委託契約

- ・委託する産業廃棄物の種類・予定数量・契約期間などの法定記載事項を網羅した、書面による産業廃棄物処理委託契約を、事前に締結します。

京都市「廃棄物の適正処理ガイドブック」から

4

**産業廃棄物収集運搬業者
と処理委託契約を締結**

必ず書面による契約を交わし、契約書には収集運搬業許可証の写しを添付してもらいます。

**産業廃棄物処分業者と
処理委託契約を締結**

必ず書面による契約を交わし、契約書には処分業許可証の写しを添付してもらいます。



**委託業者の
許可証の確認**

収集運搬業者及び処分業者からそれぞれ許可証の写しを受け取り、適正な処理が可能かどうか廃棄物の種類ごとに確認してください。

※ 事業者と収集運搬業者、処分業者の3者で契約することは適切ではありません。必ず、事業者と収集運搬業者、事業者と処分業者の2者の間で契約しましょう。ただし、収集運搬業者と処分業者が同じ業者の場合は、同一の契約で問題ありません。

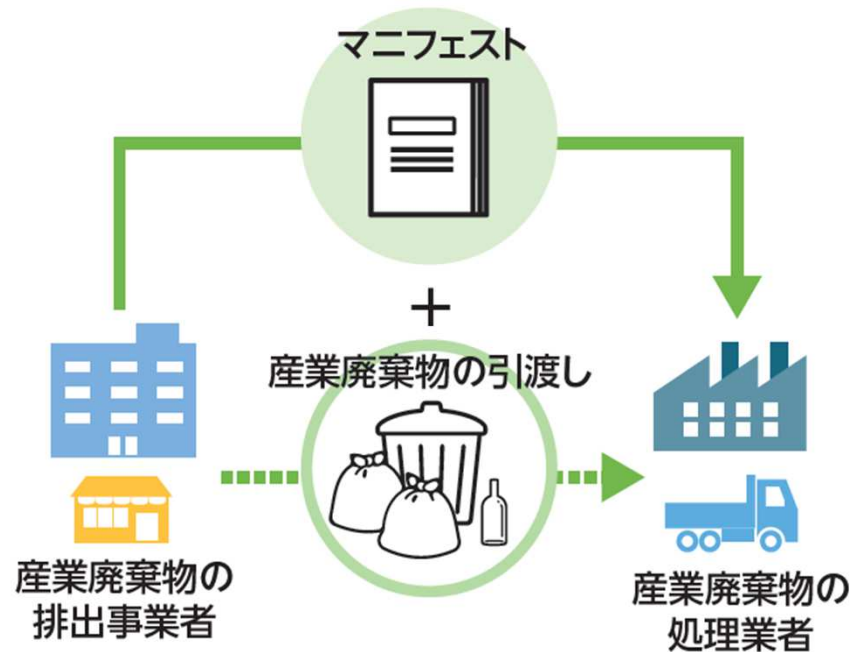
マニフェスト伝票

京都市「廃棄物の適正処理ガイドブック」から

■ マニフェスト(産業廃棄物管理票)の交付

事業者は、産業廃棄物の処理を委託する場合、引渡しに当たって、マニフェスト(産業廃棄物管理票)を交付する必要があります。マニフェストには、電子マニフェストと紙マニフェストの2種類があり、どちらを使う場合も、「誰に」「どのような廃棄物を」「どう処理してもらうか」ということを記入します。

P12



マニフェストを使って、産業廃棄物が最後まできちんと処理されたかどうか、確認する必要があるのよ。



紙のマニフェスト

京都市「廃棄物の適正処理ガイドブック」から

紙マニフェストの記載例

赤色の部分を記入してください。

交付年月日欄

マニフェストを交付した年月日を記入します。

事業者欄

事業者の名称、住所、電話番号を記入します。

産業廃棄物欄

産業廃棄物の種類の該当する項目にチェックを入れ、名称、数量、荷姿、処分方法等を記入します。

運搬受託者欄

産業廃棄物を運搬する業者の名称、住所、電話番号を記入します。

処分受託者欄

産業廃棄物を処分する業者の名称、住所、電話番号を記入します。

交付担当者欄

交付する担当者が署名します。

排出事業場欄

実際に産業廃棄物を排出する場所の名称、所在地、電話番号を記入します。

最終処分の場所欄

「委託契約書記載のとおり」をチェックするか、産業廃棄物が最終処分される処分場の名称、所在地、電話番号を記入します。

運搬先の事業場欄

産業廃棄物が搬入される処分業者の処分事業場の名称、所在地、電話番号を記入します。(中間処理を行う場合は、中間処理業者)

産業廃棄物管理票 (マニフェスト) A票

交付年月日: ××年×月×日 交付番号: ×××× 整理番号: ×××× 交付担当者: 京都 太郎

事業者 (排出者): (株)〇〇商店
住所: 〒000-0000 電話番号: 075-000-0000
京都中京区××町△△番地

事業場 (排出場所): 本社ビル
所在地: 〒 同左 電話番号: ××××

産業廃棄物 (種類・数量・荷姿・処分方法):

種類 (普通の産業廃棄物)	数量 (及び単位)	荷姿
0100 燃えがら	180 リットル	ポリ袋
0200 汚泥		
0300 廃油		
0400 廃酸		
0500 廃アルカリ		
0600 廃プラスチック類		
0700 紙くず		
0800 木くず		
0900 繊維くず		
1000 動植物性残さ		
1100 ゴムくず		
1200 金属くず		
1300 引火性廃油		
1400 引火性廃油 (有害)		
1500 引火性廃油 (有害)		
1600 引火性廃油 (有害)		
1700 引火性廃油 (有害)		
1800 引火性廃油 (有害)		
1900 引火性廃油 (有害)		
2000 引火性廃油 (有害)		
2100 引火性廃油 (有害)		
2200 引火性廃油 (有害)		
2300 引火性廃油 (有害)		
2400 引火性廃油 (有害)		
2500 引火性廃油 (有害)		
2600 引火性廃油 (有害)		
2700 引火性廃油 (有害)		
2800 引火性廃油 (有害)		
2900 引火性廃油 (有害)		
3000 引火性廃油 (有害)		
3100 引火性廃油 (有害)		
3200 引火性廃油 (有害)		
3300 引火性廃油 (有害)		
3400 引火性廃油 (有害)		
3500 引火性廃油 (有害)		
3600 引火性廃油 (有害)		
3700 引火性廃油 (有害)		
3800 引火性廃油 (有害)		
3900 引火性廃油 (有害)		
4000 引火性廃油 (有害)		
4100 引火性廃油 (有害)		
4200 引火性廃油 (有害)		
4300 引火性廃油 (有害)		
4400 引火性廃油 (有害)		
4500 引火性廃油 (有害)		
4600 引火性廃油 (有害)		
4700 引火性廃油 (有害)		
4800 引火性廃油 (有害)		
4900 引火性廃油 (有害)		
5000 引火性廃油 (有害)		
5100 引火性廃油 (有害)		
5200 引火性廃油 (有害)		
5300 引火性廃油 (有害)		
5400 引火性廃油 (有害)		
5500 引火性廃油 (有害)		
5600 引火性廃油 (有害)		
5700 引火性廃油 (有害)		
5800 引火性廃油 (有害)		
5900 引火性廃油 (有害)		
6000 引火性廃油 (有害)		
6100 引火性廃油 (有害)		
6200 引火性廃油 (有害)		
6300 引火性廃油 (有害)		
6400 引火性廃油 (有害)		
6500 引火性廃油 (有害)		
6600 引火性廃油 (有害)		
6700 引火性廃油 (有害)		
6800 引火性廃油 (有害)		
6900 引火性廃油 (有害)		
7000 引火性廃油 (有害)		
7100 引火性廃油 (有害)		
7200 引火性廃油 (有害)		
7300 引火性廃油 (有害)		
7400 引火性廃油 (有害)		
7500 引火性廃油 (有害)		
7600 引火性廃油 (有害)		
7700 引火性廃油 (有害)		
7800 引火性廃油 (有害)		
7900 引火性廃油 (有害)		
8000 引火性廃油 (有害)		
8100 引火性廃油 (有害)		
8200 引火性廃油 (有害)		
8300 引火性廃油 (有害)		
8400 引火性廃油 (有害)		
8500 引火性廃油 (有害)		
8600 引火性廃油 (有害)		
8700 引火性廃油 (有害)		
8800 引火性廃油 (有害)		
8900 引火性廃油 (有害)		
9000 引火性廃油 (有害)		
9100 引火性廃油 (有害)		
9200 引火性廃油 (有害)		
9300 引火性廃油 (有害)		
9400 引火性廃油 (有害)		
9500 引火性廃油 (有害)		
9600 引火性廃油 (有害)		
9700 引火性廃油 (有害)		
9800 引火性廃油 (有害)		
9900 引火性廃油 (有害)		
10000 引火性廃油 (有害)		

中間処理業者 (処分委託者) の氏名又は名称及び管理票の交付番号 (登録番号): (中間処理業者が記入)

最終処分場所 (委託契約書記載のとおり): (株)〇〇運搬
住所: 〒000-0000 電話番号: 075-000-0000
京都市北区△△町××番地

運搬受託者 (収集運搬業者が記入): (株)△△サービス
住所: 〒000-0000 電話番号: 075-000-0000
京都市南区□□町〇〇番地

処分受託者 (委託契約書記載の場所): (株)△△サービス (株)京都環境保全センター
住所: 〒000-0000 電話番号: 075-000-0000
京都府△△市××町□□番地

最終処分を行った場所 (委託契約書記載の場所): (委託契約書記載の場所) 年 月 日

発行元: 公益社団法人 全国産業資源循環連合会

照会欄: B2票 年 月 日, D票 年 月 日, E票 年 月 日

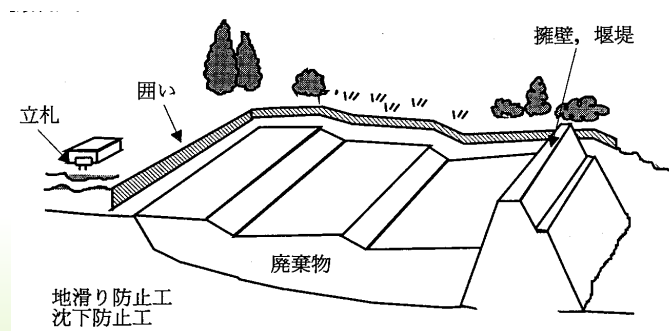
照会確認欄

B2票、D票、E票が返送されてきたら、それぞれA票と照会確認し、その日付を記入します。

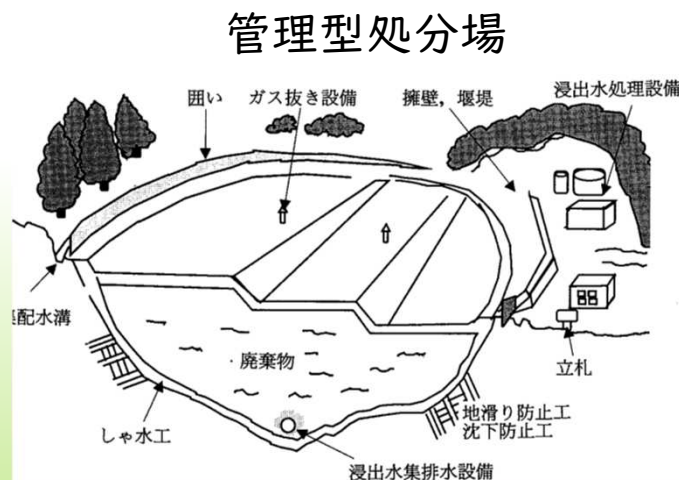
3. 安定型最終処分場について

埋立廃棄物による分類：安定型・管理型・遮断型

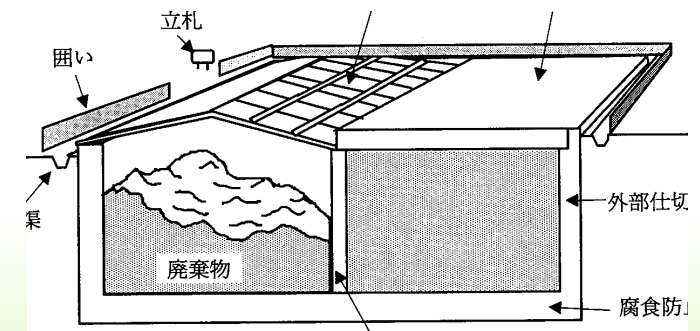
種類	安定型処分場	管理型処分場	遮断型処分場
埋立対象 廃棄物	安定5品目のみ (廃プラ類, ゴムくず, 金属くず, ガラスおよび陶磁器くず, がれき類)	安定5品目、有害物質以外の 廃棄物 ※判定基準に適合。 ※特別管理産業廃棄物でも不溶 化処理すれば可	特別管理産業廃棄物 ※判定基準に適合しない
廃棄物の 有害性	小		大
処分場の 特徴	・遮水工不要 ・浸出水処理不要 ・覆土	・遮水工(二重遮水) ・浸出水処理 ・覆土	・水密性鉄筋コンクリート造屋根 (雨水流入阻止) ・公共用水域・地下水から遮断 ・有害物質の永久保管場所



安定型処分場



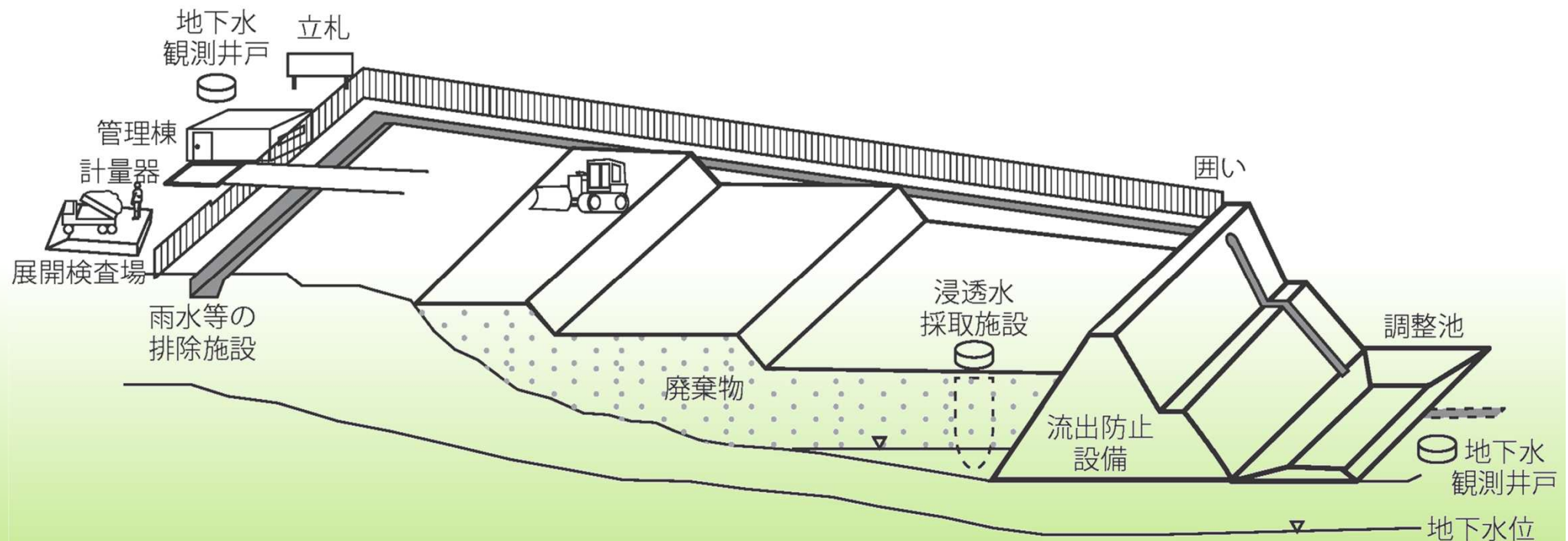
管理型処分場



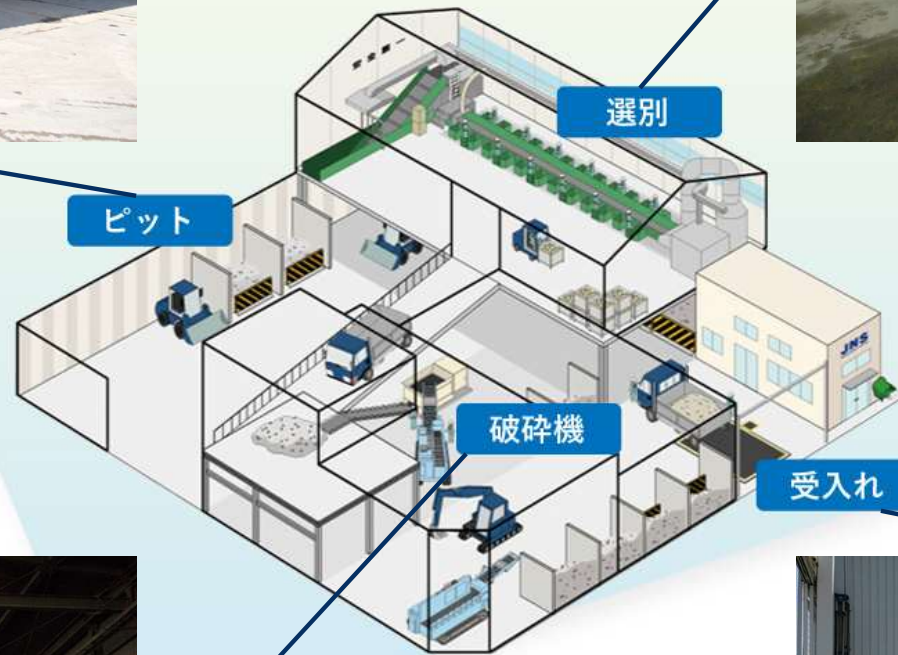
遮断型処分場

事業計画：安定型産業廃棄物最終処分場の概要

- ・有害物や有機物等が付着していない廃プラスチック類、がれき類等の分解等しない安定型産業廃棄物だけを、埋立処分することが認められている処分場です。
- ・車両により搬入されたすべての廃棄物は、最初に専用の確認場所（展開検査場）で、一度広げて中身を確認し、有害なものが混入していないことを確認します。
- ・国が定める技術基準「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」等に従って、建設・維持管理を行います。



【参考】株式会社ジェネス 中間処理施設（京都市）状況



【参考】搬入される廃棄物の性状（例）



がれき類



ガラス陶磁器くず



廃プラスチック類

【参考】株式会社ジェネス 安定型最終処分場（大津市）の状況

法面の様子①



法面の様子②



【参考】株式会社ジェネス 安定型最終処分場（大津市）の状況

廃棄物の埋め立ての様子



土堰堤（高さ1mの小段）の施工状況



【参考】搬入される廃棄物の性状（例）

がれき類

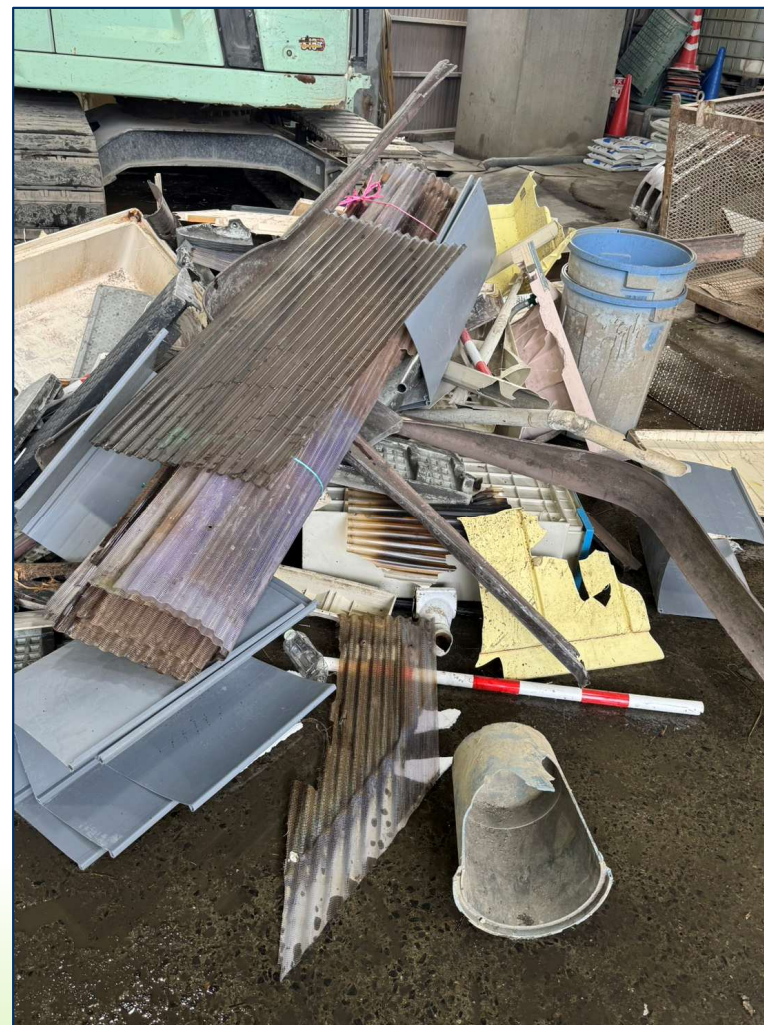


ガラス陶磁器くず



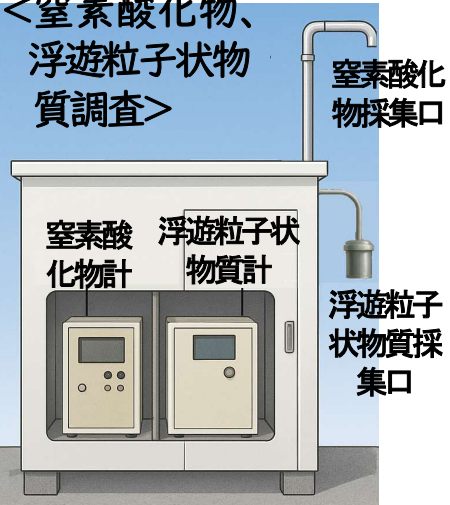
【参考】搬入される廃棄物の性状（例）

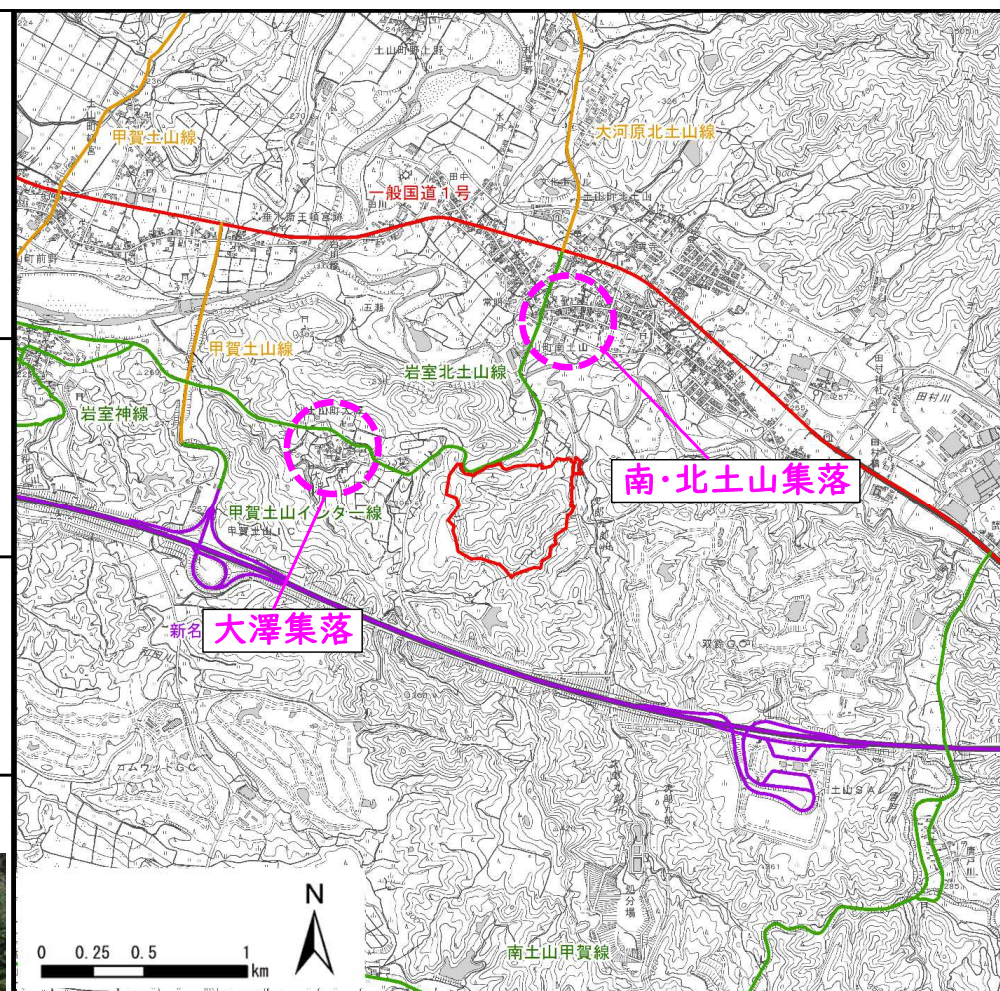
廃プラスチック類（破碎前）



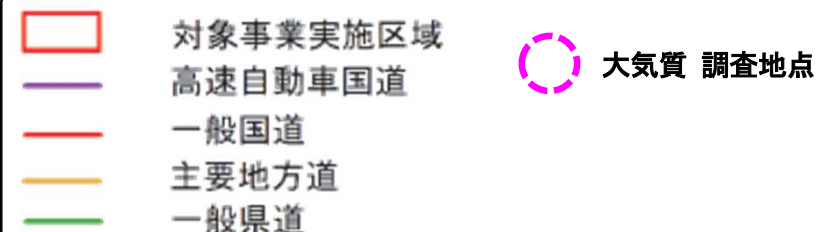
4. 環境影響評価の概要 (調査・予測)

大気質：調査方法①（土地の改変・施設の建設、重機の稼働）

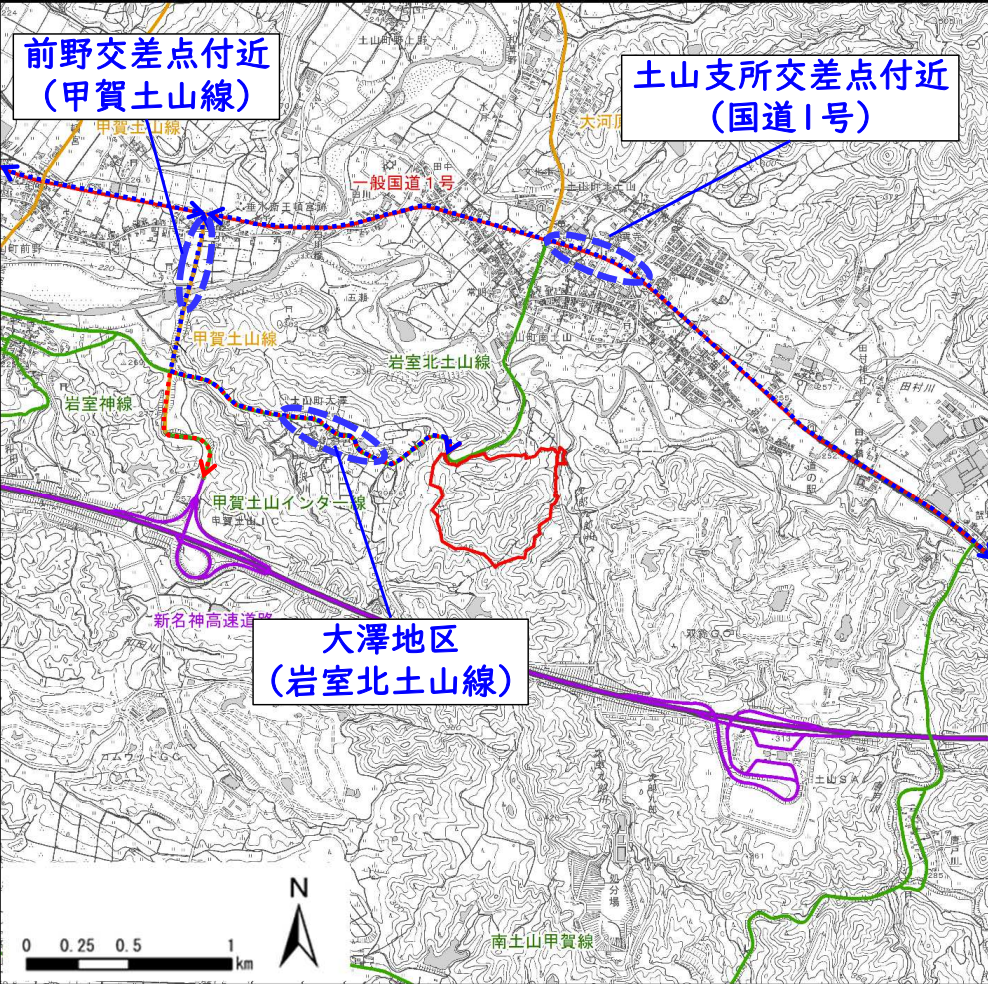
調査項目	大気質	・粉じん等 (降下ばいじん)	・窒素酸化物 ・浮遊粒子状物質
調査地点	大気質	調査地域に分布する各集落の2地点 ・大澤集落 ・南・北土山集落	
調査期間等	大気質	1ヶ月×4季 (春、夏、秋、冬)	1週間×4季 (春、夏、秋、冬)
調査イメージ	<窒素酸化物、浮遊粒子状物質調査>  <降下ばいじん調査> 		



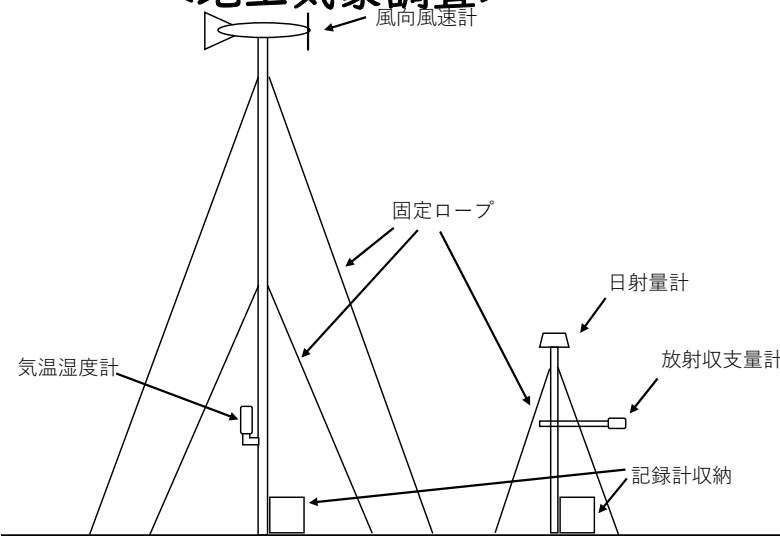
「電子地形図25000」（国土地理院）
(<https://www.gsi.go.jp/MAP/index.html>) を加工して作成

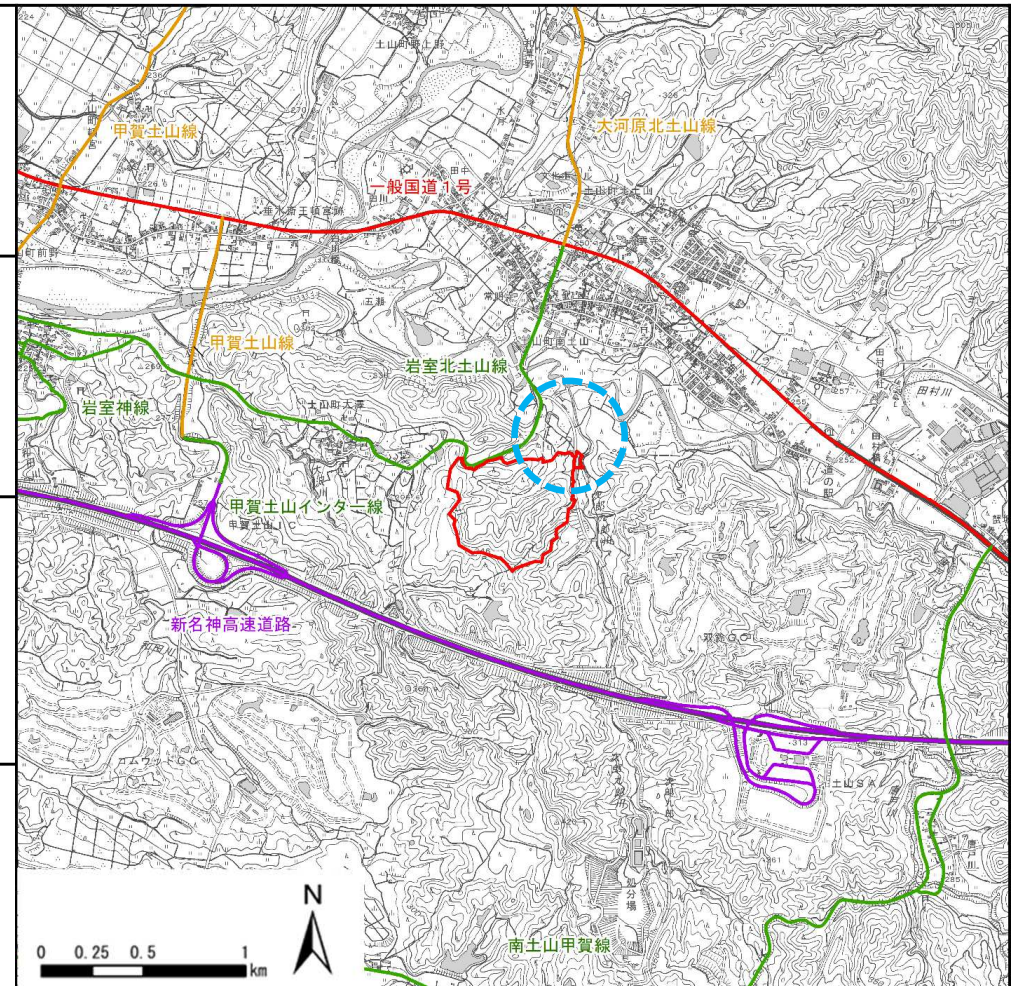


大気質：調査方法②（大気質：工事用、施設関連車両の走行）

調査項目	大気質	- 窒素酸化物 - 浮遊粒子状物質	 前野交差点付近 (甲賀土山線) 土山支所交差点付近 (国道1号) 大澤地区 (岩室北土山線) 0 0.25 0.5 1 km 「電子地形図25000」(国土地理院) (https://www.gsi.go.jp/MAP/index.html) を加工して作成 対象事業実施区域 高速自動車国道 一般国道 主要地方道 一般県道 大気質 沿道環境調査地点 ← → 大型車の走行ルート ← → その他の車両の走行ルート
調査地点	大気質	車両の主要な走行ルートの3地点 - 前野交差点付近(甲賀土山線) - 土山支所交差点付近(国道1号) - 大澤地区(岩室北土山線)	
調査期間等	大気質	1週間×2季(夏、冬)	
調査イメージ	<窒素酸化物、浮遊粒子状物質調査> 		

大気質：調査方法③（気象：地上気象）

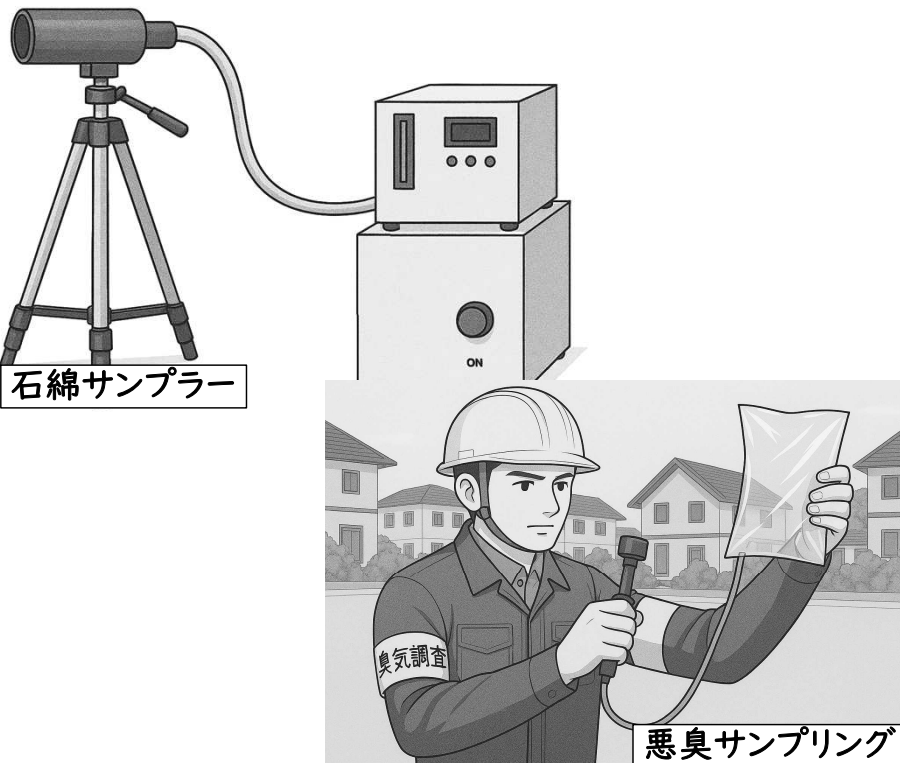
調査項目	地上気象 (大気質の 予測条件)	風向・風速、日射量・ 放射収支量、気温、湿度
調査地点		敷地境界線付近の1地点
調査期間等		1年間 (1時間値を連続測定)
調査イメージ	<地上気象調査>  風向風速計 固定ロープ 日射量計 放射収支量計 気温湿度計 記録計収納	

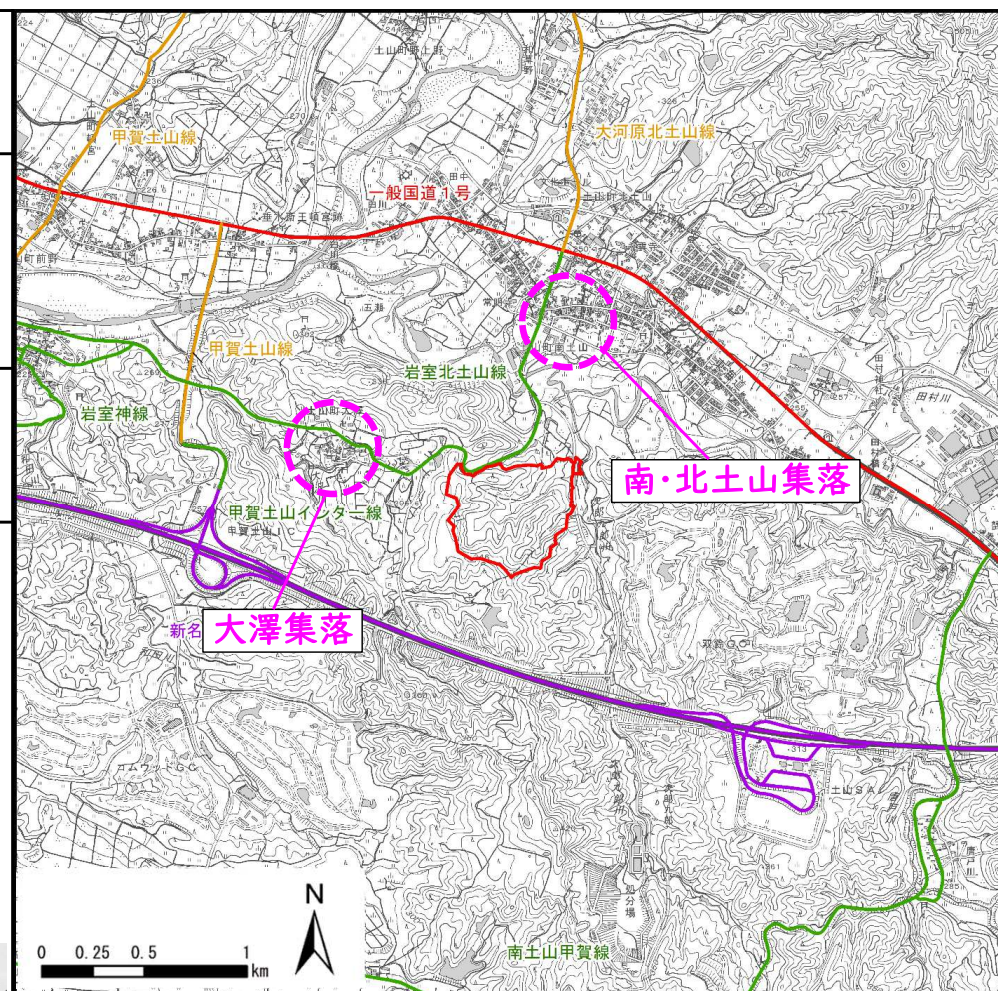


「電子地形図25000」（国土地理院）
(<https://www.gsi.go.jp/MAP/index.html>) を加工して作成

- 対象事業実施区域
- 高速自動車国道
- 一般国道
- 主要地方道
- 一般県道
- 地上気象調査地点

【参考調査】大気質：調査方法④（石綿・悪臭）

調査項目	石綿	悪臭
調査地点	調査地域に分布する各集落の2地点 ・大澤集落 ・南・北土山集落	
調査期間等	1回（任意の時期）	1回（夏）
調査イメージ	 石綿サンプラー 悪臭サンプリング	

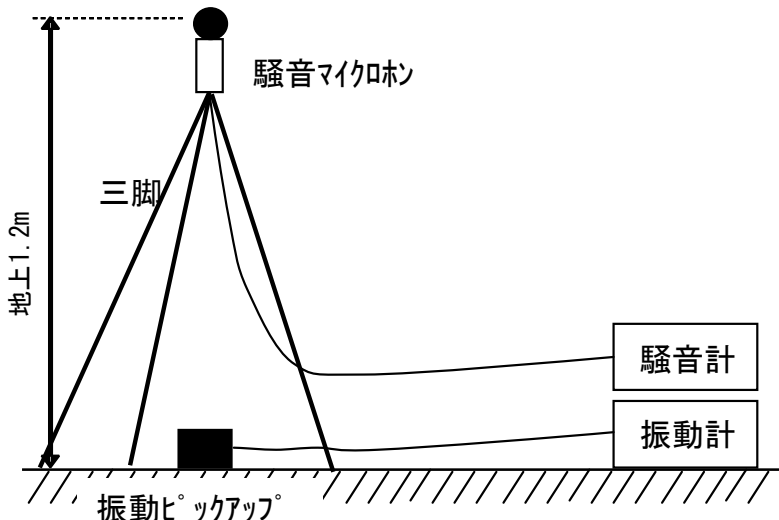
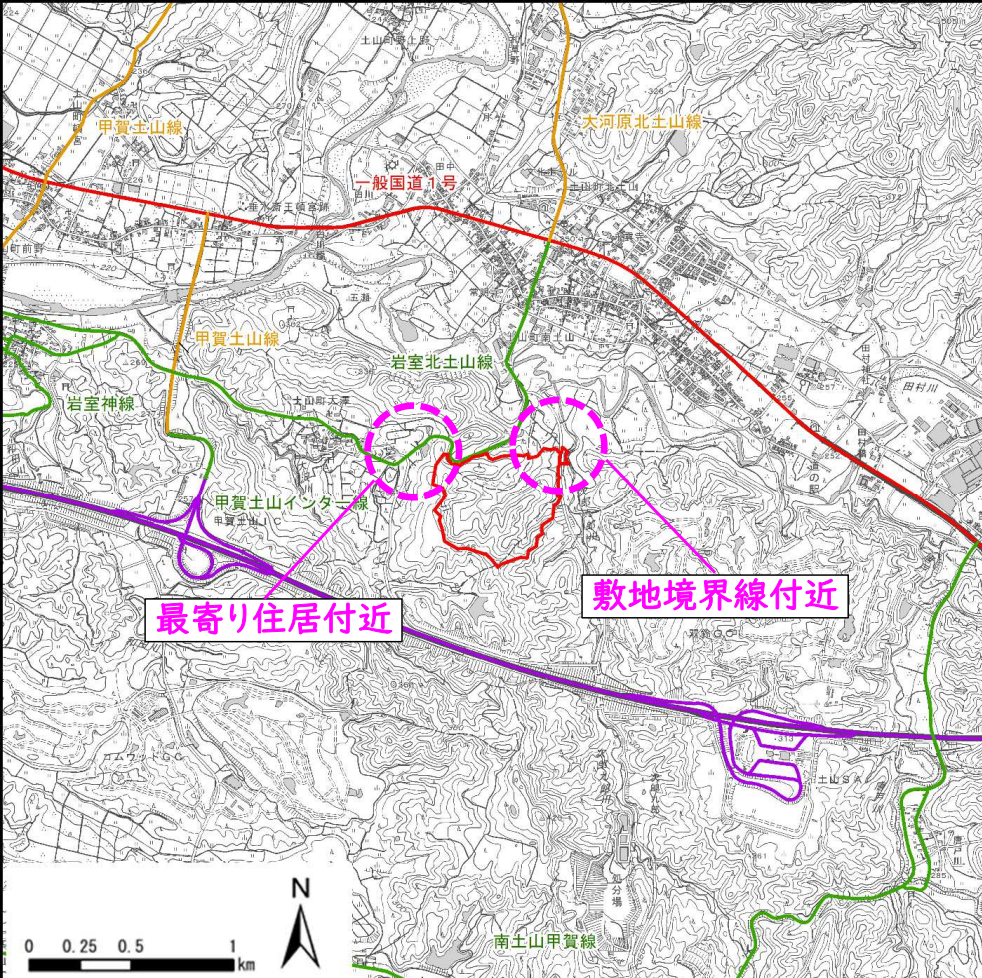


「電子地形図25000」（国土地理院）
<https://www.gsi.go.jp/MAP/index.html> を加工して作成

- 対象事業実施区域
- 高速自動車国道
- 一般国道
- 主要地方道
- 一般県道
- 大気質 調査地点

注）石綿・悪臭の調査は、環境影響評価方法書縦覧後の追加項目です。

騒音・振動：調査方法①（環境騒音・振動）

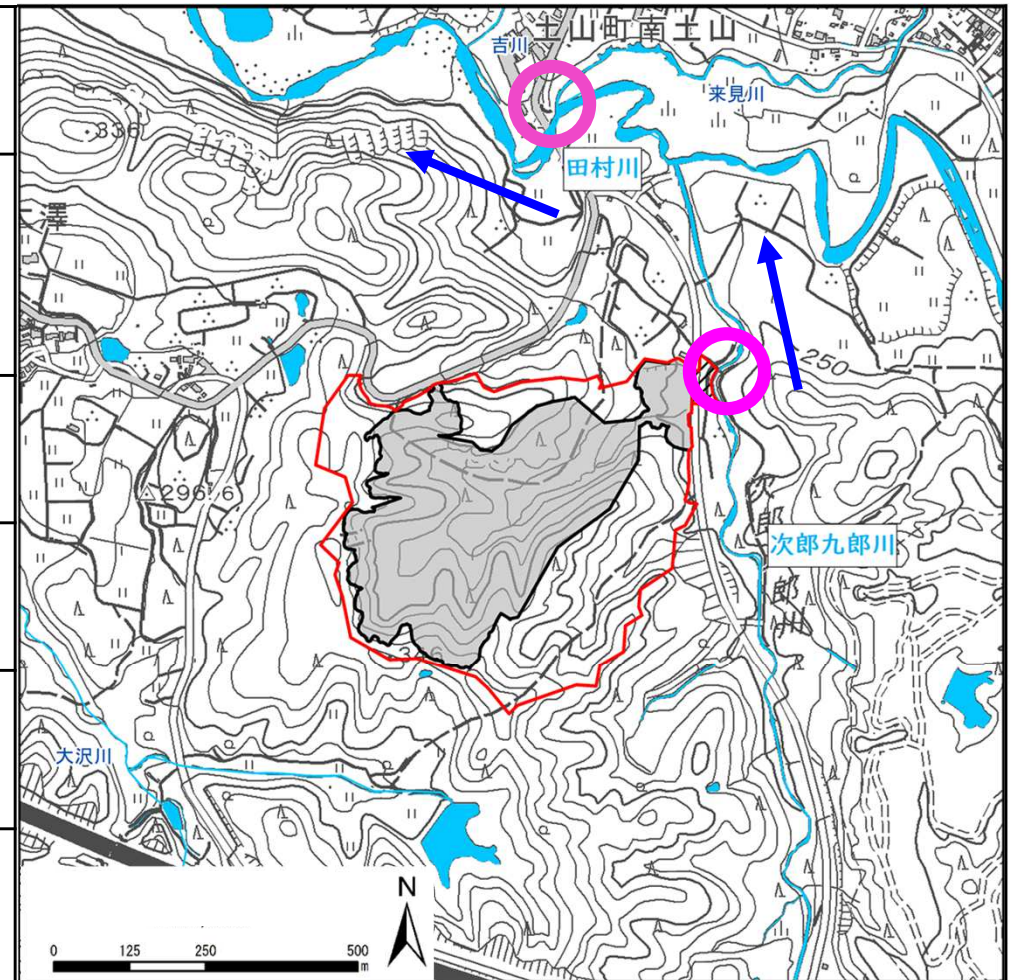
調査項目	騒音	環境騒音
	振動	環境振動
調査地点	・敷地境界線付近 ・最寄り住居付近	
調査期間等	平日1日間(24時間)	
調査イメージ	＜騒音・振動調査＞ 	
	 対象事業実施区域 高速自動車国道 一般国道 主要地方道 一般県道 環境騒音・振動 調査地点	

騒音・振動：調査方法②（道路沿道騒音・振動、交通量）

調査項目	騒音	道路沿道騒音
	振動	道路沿道振動、地盤卓越振動数
	交通量	交通量
調査地点	車両の主要な走行ルート上の3地点 ・前野交差点付近（甲賀土山線） ・土山支所交差点付近（国道1号） ・大澤地区（岩室北土山線）	
調査期間等	平日・休日に各1回（24時間）	
調査イメージ	<騒音・振動・交通量調査> マイク(騒音) 交通量調査員 センサー(振動) 騒音計 振動計 前野交差点付近 (甲賀土山線) 土山支所交差点付近 (国道1号) 大澤地区 (岩室北土山線) 0 0.25 0.5 1 km 「電子地形図25000」（国土地理院） (https://www.gsi.go.jp/MAP/index.html) を加工して作成 - 対象事業実施区域 - 高速自動車国道 - 一般国道 - 主要地方道 - 一般県道 - 調査地点 (道路交通騒音・振動、交通量) - 大型車の走行ルート - その他の車両の走行ルート	

水質：調査・予測方法

環境要素	水の濁り (工事の実施)	水の汚れ (存在・供用)
調査項目	・浮遊物質量(SS) ・濁度 ・流量	・浮遊物質量(SS) ・生物化学的酸素要求量(BOD) ・流量
	・施設整備想定範囲内の代表点の土質 ・土山地域気象観測所の降水量	
調査地点	次郎九郎川(1地点):排水先 田村川(1地点):次郎九郎川の合流先	
調査期間等	降雨時の3回	無降雨時の4回 (春、夏、秋、冬)
予測事項	浮遊物質量(SS)	浮遊物質量(SS) 生物化学的酸素要求量(BOD)
予測方法	完全混合式により計算	
予測地点	次郎九郎川(1地点) 田村川(1地点) ※調査地点と同地点	
予測時期	工事中	供用後



凡例

- 対象事業実施区域
- 対象事業実施区域(仮設ヤード等の一時的な占有範囲)
- 施設整備想定範囲
- 主要な河川、湖沼
- 水質調査地点

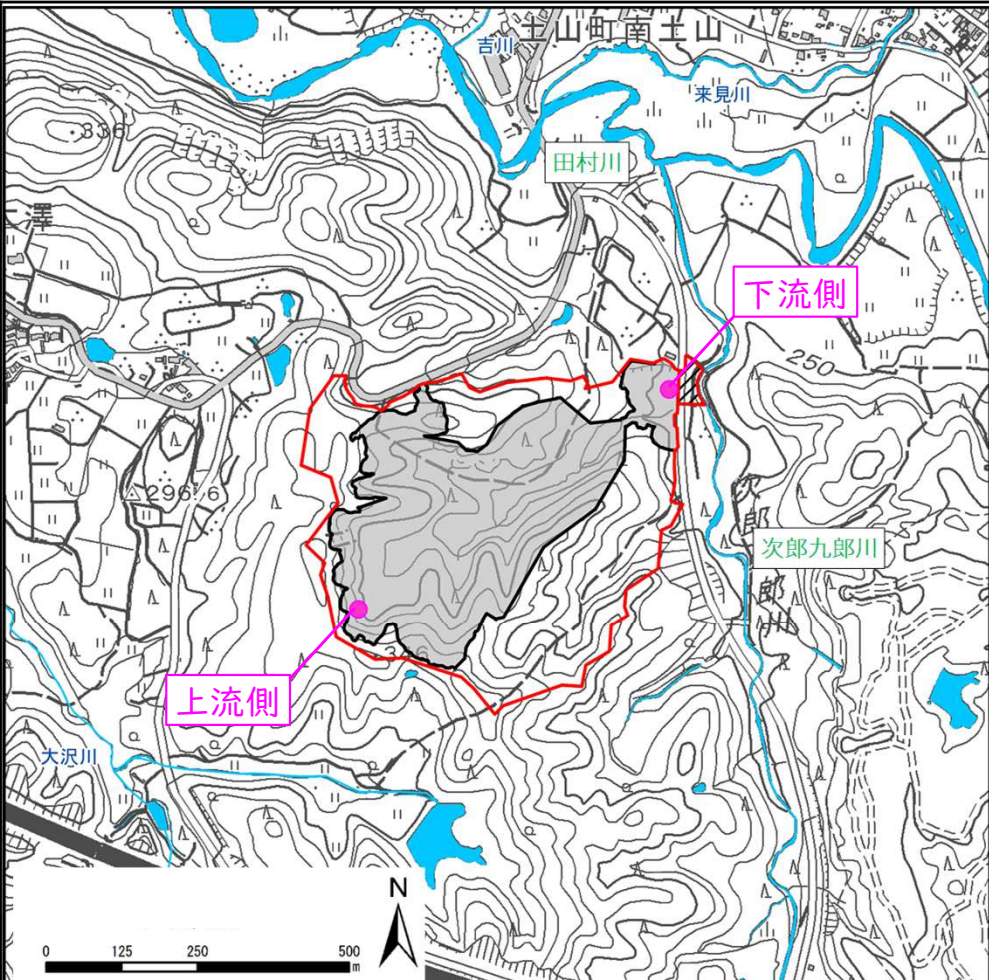
「電子地形図25000」(国土地理院)
<https://www.gsi.go.jp/MAP/index.html> を加工して作成

【参考調査】水質②：水の汚れ（BOD・SS以外）

調査項目	【生活環境項目】 水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、溶存酸素量、大腸菌群数、流量、全亜鉛、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩、全窒素、全燐、n-ヘキサン抽出物質（油分等） 【有機フッ素化合物】 PFOAおよびPFOS	【健康項目等】 カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素および亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素、1,4-ジオキサン、ダイオキシン類の28項目 【水道水質基準項目】 一般細菌、塩素酸、クロロ酢酸、クロロホルム、ジクロロ酢酸、ジブロモクロロメタン、臭素酸、総トリハロメタン、トリクロロ酢酸、ブロモジクロロメタン、ブロモホルム、ホルムアルデヒド、亜鉛及びその化合物、アルミニウム及びその化合物、鉄及びその化合物、銅及びその化合物、ナトリウム及びその化合物、マンガン及びその化合物、塩化物イオン、カルシウム・マグネシウム等（硬度）、蒸発残留物、陰イオン界面活性剤、ジェオスミン、2-メチルイソボルネオール、非イオン界面活性剤、フェノール類、有機物（全有機炭素 TOC）、味、臭気、色度、濁度の31項目	マイクロプラスチック
調査地点	次郎九郎川、田村川		次郎九郎川
調査期間等	無降雨時4回 （春、夏、秋、冬）	無降雨時2回 （夏、冬）	

注）赤文字の項目は、環境影響評価方法書縦覧後の追加項目です。

【参考調査】地下水：水位・流れ、水質

調査項目	地下水位・流れ		
	地下水質	生活環境項目 (前ページ参照)	
		環境基準項目 (ダイオキシン類含む)	
		有機フッ素化合物 (PFOAおよびPFOS)	
		水道水質基準項目 (前ページ参照)	
調査地点	2地点 ・ボーリング調査で設置した観測井戸		
調査期間等	地下水位・流れ		1年間
	地下水質	生活環境項目	年4回 (春、夏、秋、冬)
		環境基準項目	年2回 (冬、夏)
		有機フッ素化合物	
		水道水質基準項目	

凡例

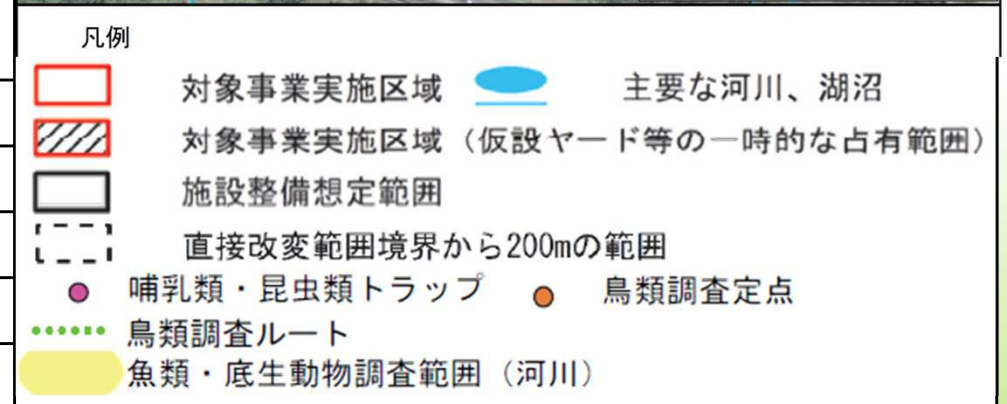
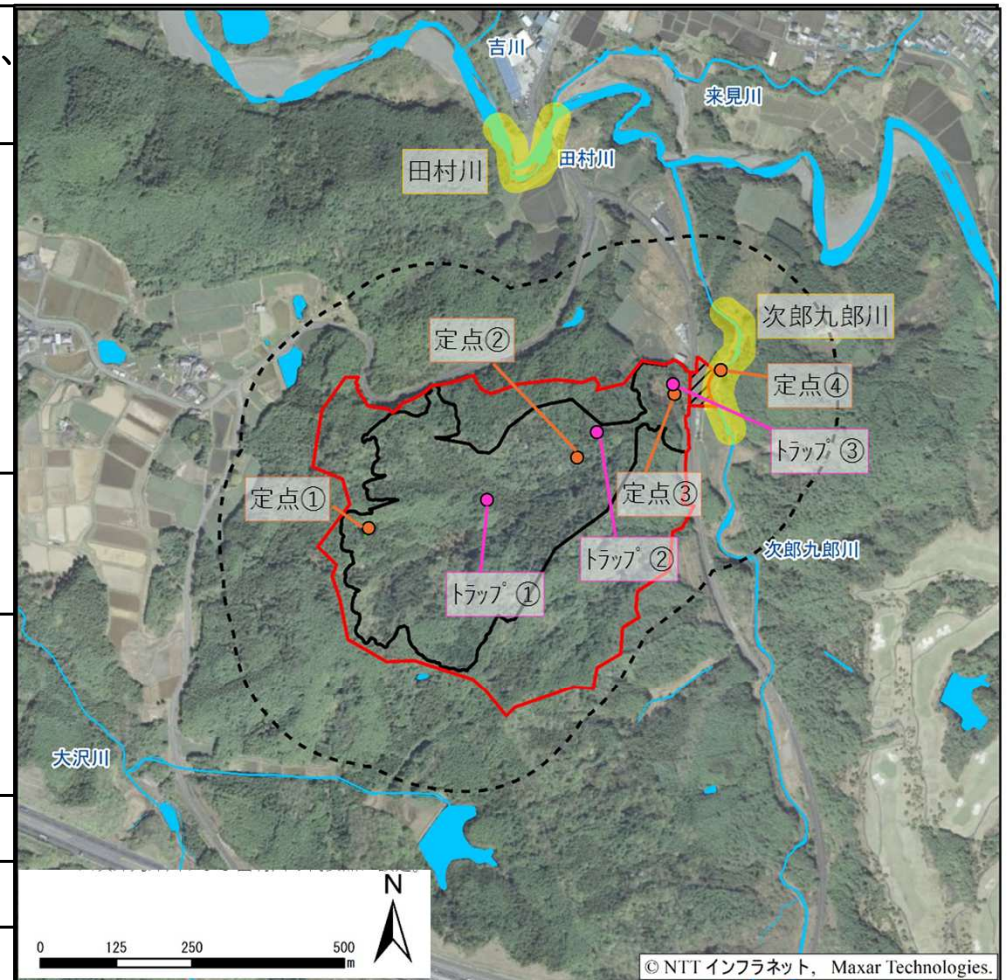
-  対象事業実施区域
-  対象事業実施区域（仮設ヤード等の一時的な占有範囲）
-  施設整備想定範囲
-  主要な河川、湖沼
-  地下水調査地点

「電子地形図25000」（国土地理院）
(<https://www.gsi.go.jp/MAP/index.html>) を加工して作成

注）赤字の項目は、環境影響評価方法書縦覧後の追加項目です。

動物：調査方法

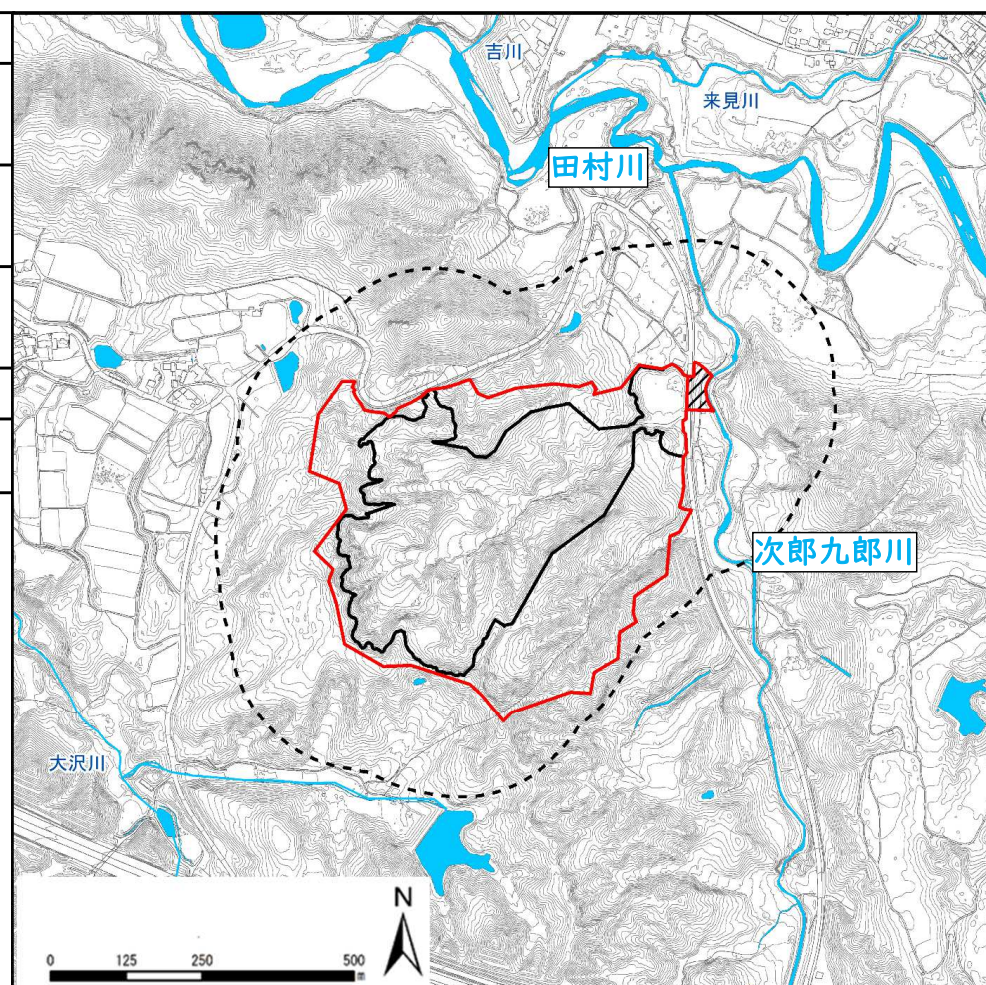
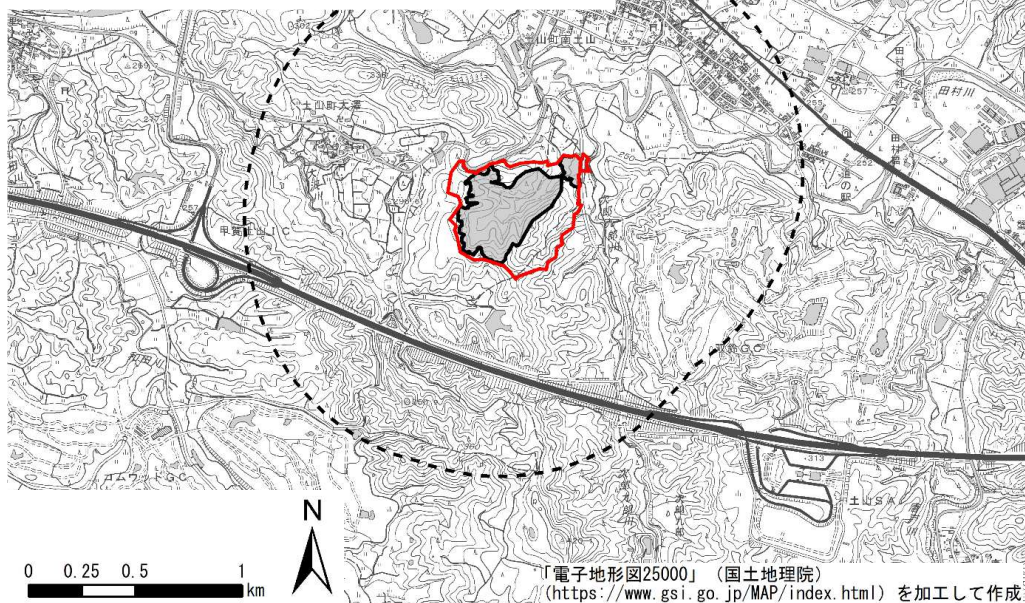
調査項目	哺乳類、鳥類（一般鳥類、猛禽類）両生類、爬虫類、昆虫類、陸産貝類、魚類、底生動物	
調査範囲	哺乳類	直接改変範囲境界内およびその周囲200mの範囲
	鳥類（一般鳥類）	
	両生・爬虫類	
	昆虫類	
	陸産貝類	
	鳥類（猛禽類）	直接改変範囲境界内およびその周囲1kmの範囲（右図には対象範囲非表示）
調査期間等	魚類	直接改変範囲境界内およびその周囲200mの範囲 次郎九郎川、田村川
	底生動物	
	哺乳類	4回（春、夏、秋、冬）
	鳥類（一般鳥類）	4回（春、初夏、秋、冬）
	鳥類（猛禽類）	14回（2～8月×2営巣期） 各3日連続
	両生・爬虫類	4回（早春、春、初夏、秋）
	昆虫類	3回（春、夏、秋）
	陸産貝類	2回（初夏、秋）
	魚類	4回（春、夏、秋、冬）
	底生動物	4回（春、夏、秋、冬）



植物：調査方法

調査項目	植物相	任意観察法
	植生	植生図作成調査 群落組成調査
調査範囲 調査地点	植物相	直接改変範囲境界内 およびその周囲200mの範囲
	植生	直接改変範囲境界内 およびその周囲1kmの範囲
調査 期間等	植物相	4回（早春、春、夏、秋）
	植生	1回（春～秋）

- 対象事業実施区域
 施設整備想定範囲
 直接改変範囲境界から1kmの範囲
 (植生調査範囲)



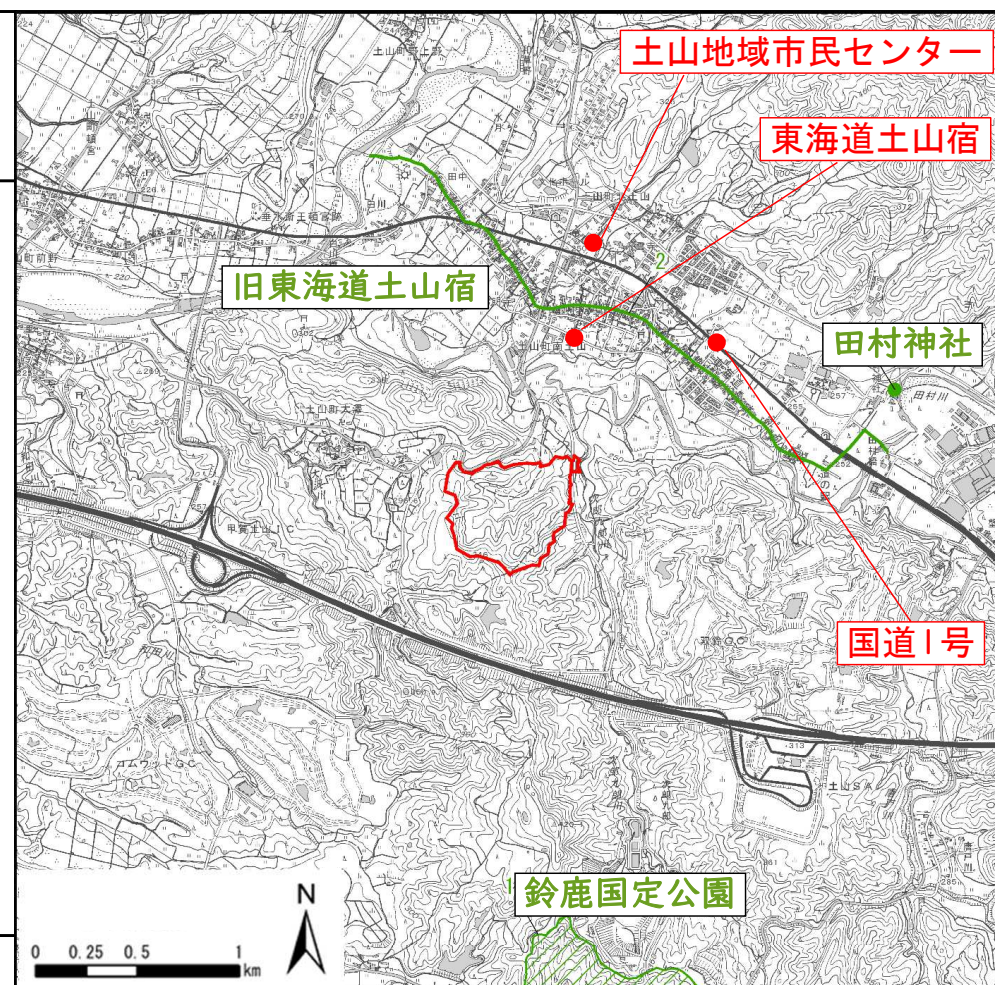
凡例

- 対象事業実施区域
 対象事業実施区域（仮設ヤード等の一時的な占有範囲）
 施設整備想定範囲
 直接改変範囲境界から200mの範囲
 (植物現地調査地域（植生除く）)
 主要な河川、湖沼

「基盤地図情報（数値標高モデル1m メッシュ）」（国土地理院）及び
 「基盤地図情報（基本項目）」（国土地理院）を加工して作成

景観：調査・予測方法

調査項目 調査方法	・眺望点の状況：現地踏査・文献調査 ・景観資源の状況：現地踏査・文献調査 ・眺望景観の状況：写真撮影	
調査地点	眺望点：3地点  土山地域市民センター  東海道土山宿  国道1号 景観資源：3地点 ・鈴鹿国定公園 ・旧東海道土山宿 ・田村神社	
調査期間	4季（春、夏、秋、冬）	
予測手法	眺望点・景観資源の 改変有無・程度	事業計画との重ね合 わせ
予測地点	調査地点と同様 （眺望点：3地点、景観資源：3地点）	
予測対象 時期等	事業の各段階 （供用開始時、植栽完了時、埋立完了時）	



凡例



対象事業実施区域



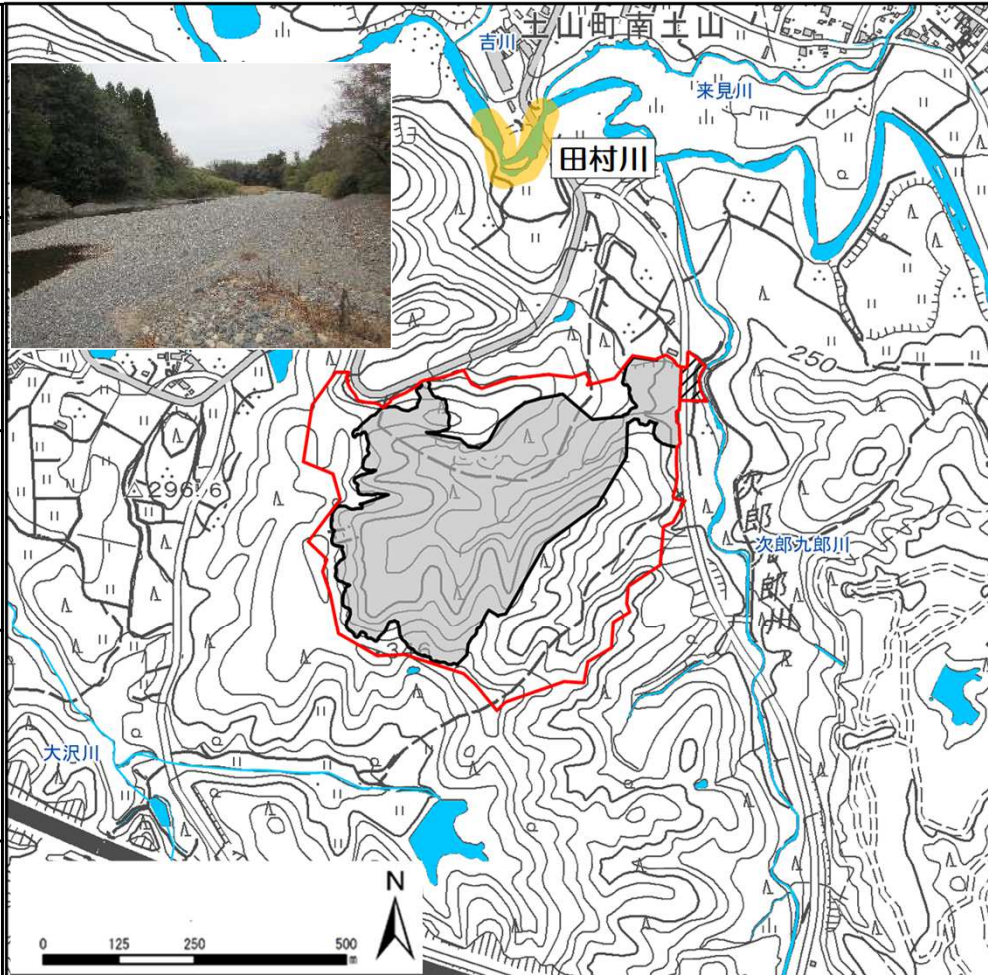
眺望景観調査地点



景観資源

「電子地形図25000」（国土地理院）
 (https://www.gsi.go.jp/MAP/index.html) を加工して作成

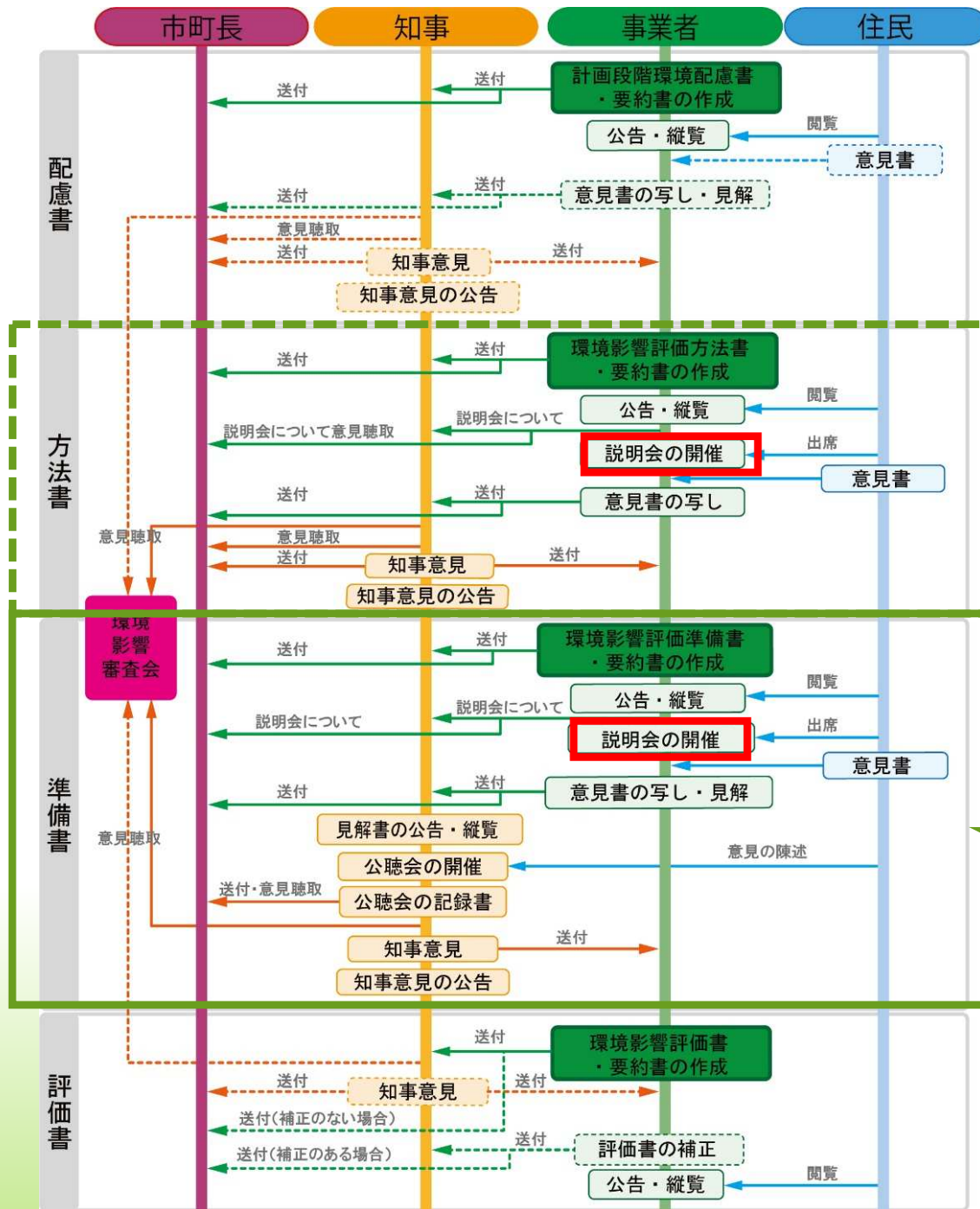
人と自然の触れ合い活動の場：調査方法

調査項目	・人と自然との触れ合い活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況	 「電子地形図25000」（国土地理院） (https://www.gsi.go.jp/MAP/index.html) を加工して作成 凡例 - 対象事業実施区域 - 対象事業実施区域（仮設ヤード等の一時的な占有範囲） - 施設整備想定範囲 - 主要な河川、湖沼 - 人と自然との触れ合いの活動の場現地調査地点
調査方法	利用団体への聞き取り、 現地調査、資料調査	
調査地点	田村川 (大山橋付近)	
調査 期間等	2季（春、夏） ※水遊び、バーベキュー、釣りが盛んな時期 ※具体的な時期は、聞き取りを踏まえ検討	
予測手法	水質や水生生物の予測結果を踏まえ、利用環境の変化の程度について、定性的に予測	
予測地点	田村川：大山橋付近 (調査地点と同様)	
予測時期	工事中、供用後	

注）赤字の項目は、環境影響評価方法書縦覧後の追加項目です。

6. 今後の予定

今後の予定



環境影響評価方法書の手続きを終え、本方法書に対するご意見や環境影響評価審査会のご指摘等を踏まえ、調査、予測および評価の計画を確定しました。

今後は、方法書手続きで確定した手法で、調査、予測および評価を実施し、これらの結果をとりまとめた環境影響評価準備書を作成し、準備書の手続きを進めます。

○条例に基づく主要な手続等を示したものです。
○破線の手続きは行われない場合があります。
○評価書の市町長への送付は、補正のある場合、ない場合いずれかになります。

注)「滋賀県環境影響評価条例の手続きの流れ」(滋賀県 HP <https://www.pref.shiga.lg.jp/file/attachment/4009311.pdf>)より作成した。

現地調査の実施時期

項目	年	令和6年												令和7年												令和8年										
	月	2	3	4	5	6	7	8	9-11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9-11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11					
大気質																					●				●			●			●					
気象																																				
騒音																					---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---					
振動																					---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---					
水質	水の濁り																				●				●			●			●					
	水の汚れ																				●				●			●			●					
動物	哺乳類																				●				●			●			●					
	鳥類（一般）																				●				●			●			●					
	鳥類（猛禽）	●	●	●	●	●	●	●					●	●	●	●	●	●																		
	両生類																							●	●	●	●			●						
	爬虫類																								●	●	●			●						
	昆虫類																								●	●	●			●						
	陸生貝類																									●	●			●						
	魚類																				●				●	●	●			●						
	底生動物																				●				●	●	●			●						
植物	植物相																						●	●		●			●							
	植生				●																															
景観																					●				●			●			●					
人と自然との触れ合い活動の場																									●			●								

事業計画：対象事業の工事計画の概要

- ・ 2029年度内の施設の供用開始を想定しています。
- ・ 建設工事では、樹木伐採等の準備工事の後、調整池の設置や造成工事を実施し、併せて搬入道路や管理施設等の付帯施設工事を実施する計画であります。
- ・ 建設工事は、全体で概ね2年程度を想定しています。

/期間		2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
環境影響評価							
施設基本設計・実施設計							
建設工事	準備工						
	造成工事						
	付帯施設工事						

注) この事業工程は現時点での想定であり、変更になる場合があります。

■構造の安定について

■構造の安定について

崩落事故などが起きないようにする対策

- ➡埋立法面の安定性に関しては、「廃棄物最終処分場整備の計画・設計・管理要領（2010改訂版）」（全国都市清掃会議、平成22年）に従って設計します。
- ・廃棄物を埋め立てる前に、高さ2.5mの押え盛土（土堰堤）を施工します。押え盛土は、良質土にセメント固化剤を概ね5%程度添加し、重機で十分に混合・転圧して定められた法面勾配に整形します。
- ・雨水による土砂侵食を防止するため、完成した法面は直ちに植栽による法面保護、小段には植樹を行います。

地震時でも崩落事故などが起きないようにする対策

- ➡埋立法面の安定性については、数100年～1000年に1度発生する極めて稀な震度6以上の地震に対して、周辺環境や地域住民の生命、生活に影響が及ぶような大規模かつ壊滅的な被災が生じない耐震設計を行います。
過去に起きた阪神大震災や能登半島地震などの直下型の大地震でも、最終処分場への被害は、埋立地以外の法面の一部で崩落等があったものの、埋立廃棄物の崩落等の事故はなく、主だった被害は付帯施設への被害などが中心でした。

■構造の安定について

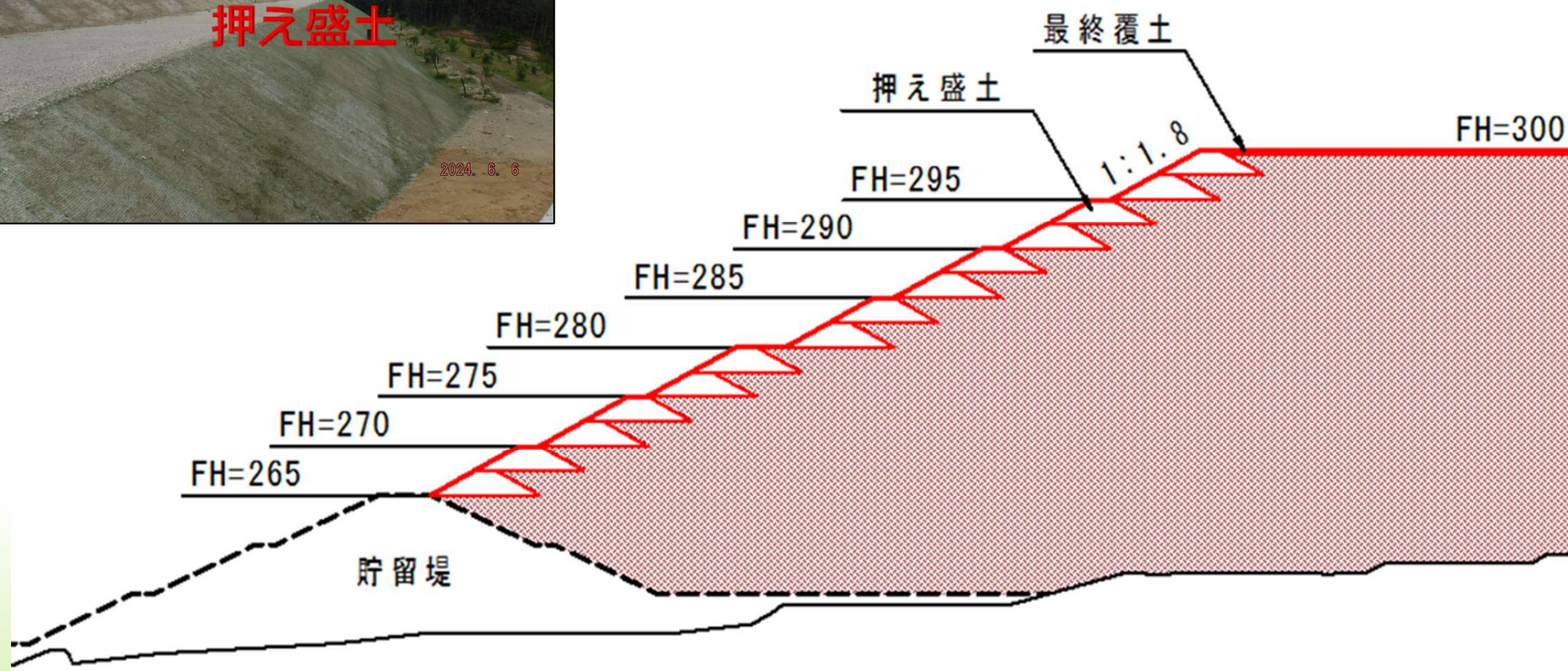
豪雨災害の時にも崩落事故など起きないようにする対策

- ➡豪雨時に廃棄物層が水で飽和した条件においても崩れない様に、法面の安定性を確保します。さらに、豪雨+大地震の条件でも耐える構造とします。
また、本施設では、浸透水集排水施設を備えており、廃棄物層内に浸透した雨水の滞留を防ぎます。

■構造の安定について



埋立標準断面図



■構造の安定について ※検討中

豪雨が発生した場合の下流への影響

➡滋賀県の「林地開発許可申請の手引」および「開発に伴う雨水排水計画基準（案）」に準拠した調整池を設置し、大雨の時は調整池に雨水を一時的に溜め、時間をかけて排水することで、開発区域周辺および下流地域における溢水等の被害の発生を防止します。

調整池は、50年確率降雨による流入量に対し、次郎九郎川や田村川などの下流河川の流下能力を超えないよう、必要な貯水容量を確保します。

⇒現在、実施設計に向け、滋賀県流域政策局と協議中です。

項目	内容
洪水調節方式	オリフィス方式
計画降水規模	50年確率降雨強度（年超過確率1/50）
設計基準雨量	228 mm/h
設計貯水容量	8,486 m ³ （検討中）